

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【公表番号】特表2009-540962(P2009-540962A)

【公表日】平成21年11月26日(2009.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-047

【出願番号】特願2009-516723(P2009-516723)

【国際特許分類】

A 6 1 B 18/00 (2006.01)

A 6 1 B 18/12 (2006.01)

A 6 1 B 18/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/36 3 3 0

A 6 1 B 17/39 3 1 0

A 6 1 B 17/36 3 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月25日(2010.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遠位端部を有するシャフトと、

前記シャフトの前記遠位端部に結合された少なくとも1つのアブレーション素子と、

前記シャフトの外側に前記遠位端部に近接して結合された、少なくとも1つの画像収集用アパチャを含むスコープと、
を備える、組織をアブレーションする装置。

【請求項2】

前記シャフトの前記遠位端部上に位置する少なくとも2つのアブレーション素子と、

を備える、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記スコープは、前記少なくとも1つのアブレーション素子に対して側方に位置付けられている、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前記スコープは、前記少なくとも1つのアブレーション素子が位置する平面と実質的に平行であり、かつその平面から離隔された平面内に位置付けられている、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項5】

前記スコープは、前記少なくとも1つのアパチャを前記少なくとも1つのアブレーション素子に対して近位に位置付けた状態で、前記シャフトに結合されている、請求項1~3のいずれかに記載の装置。

【請求項6】

前記スコープは、前記少なくとも1つのアパチャを前記少なくとも1つのアブレーション素子に対して遠位に位置付けられた状態で、前記シャフトに結合されている、請求項1~3のいずれかに記載の装置。

【請求項7】

前記スコープは、前記スコープの視野が前記少なくとも1つのアブレーション素子の少なくとも一部を含むように、前記シャフトに結合されている、請求項1～3及び5のいずれかに記載の装置。

【請求項8】

前記スコープは、前記スコープを前記シャフトに沿った2つ以上の位置に位置付けることが可能に、カラーを介して前記シャフトにスライド可能に結合されている、請求項1～3のいずれかに記載の装置。

【請求項9】

前記スコープは、前記スコープを前記少なくとも1つのアブレーション素子が位置する平面と実質的に平行であり、かつその平面から離隔された複数の平面に位置付けることが可能なように、カラーを介して前記シャフトに回転可能に結合されている、請求項1～3及び8のいずれかに記載の装置。

【請求項10】

前記スコープは前記シャフトに一体化されている、請求項1～7のいずれかに記載の装置。

【請求項11】

前記スコープは前記シャフトの前記遠位端部に直接結合されている、請求項1～7のいずれかに記載の装置。

【請求項12】

前記画像収集用アパチャは可動式画像収集用アパチャを備える、請求項1、2及び4のいずれかに記載の装置。

【請求項13】

前記可動式画像収集用アパチャは、旋回アセンブリを介して移動可能である、請求項1_2に記載の装置。

【請求項14】

前記シャフトの前記遠位端部に結合されたキャップであって、前記キャップを介して前記スコープが前記シャフトに結合されている、キャップをさらに備える、請求項1～13のいずれかに記載の装置。

【請求項15】

前記スコープは前記キャップに取り外し可能に結合されている、請求項1_4に記載の装置。

【請求項16】

前記キャップは前記シャフトの前記遠位端部に取り外し可能に結合されている、請求項1_4に記載の装置。

【請求項17】

前記キャップは実質的に透明である、請求項1_4～1_6のいずれかに記載の装置。

【請求項18】

前記スコープの前記少なくとも1つの画像収集用アパチャの上方に位置付けられた少なくとも1つの光学素子をさらに備える、請求項1～17のいずれかに記載の装置。

【請求項19】

前記光学素子はレンズ及びフィルタのいずれかを備える、請求項1_8に記載の装置。

【請求項20】

前記スコープは、光ファイバ内視鏡、赤外線センサ及び超音波センサのいずれかを備える、請求項1～19のいずれかに記載の装置。

【請求項21】

前記スコープは、前記スコープによって前記画像収集用アパチャから収集された画像を視覚的に表示するように構成された出力装置に結合されている、請求項1～20のいずれかに記載の装置。